

野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者候補者
選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 平成30年2月15日（木）午後1時30分から午後1時55分まで
開催場所 野田市役所5階 512会議室
出席委員 副市長（委員長）、企画財政部長、保健福祉部次長兼高齢者支援課長、
行政管理課長、管財課長
欠席委員 総務部長（副委員長）
事務局 障がい者支援課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

平成29年度（4月～12月）野田市心身障がい者福祉作業所業務報告書及び平成30年度野田市心身障がい者福祉作業所業務計画書の審査について

<事務局より平成29年度（4月～12月）野田市心身障がい者福祉作業所業務報告書及び平成30年度野田市心身障がい者福祉作業所業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

- 業務報告書2ページの就労支援のための方策について、作業収入の分配方法を見直して、工賃の向上を図ったとあるが、その具体的な内容は何か。
→ まず、各利用者の作業能力に応じて、基本給を決める。28年度までは、基本給に実労働時間をかけて工賃を支給し、年度末に、1年間の作業収入から諸経費と工賃を引き、余った分をボーナスとして利用者に支給していた。
29年度は、年度末ではなく、毎月、余った分を工賃に加算して支給するようにした。支給額に変わりはないが、作業をたくさん行えば加算額も増えるため、作業のやりがいを感じ、工賃の向上につながった。
- 業務報告書8ページの事故、要望及び苦情対応状況について、2件とも保護者会で説明したとあるが、その際、保護者から何か意見及び要望はあったのか。
→ 2件とも保護者会で説明したが、意見及び要望はなかった。
- 業務報告書16、17ページの収支状況報告について、7ページの研修報告では、研修費又は旅費が発生するものもあると思うが、費用がかかるものはあるのか。あるとすれば収支状況報告のどこに計上されているのか。

- 研修費や旅費交通費については、法人本部が負担しているため、計上していない。
- なぜ、法人本部が負担しているのか。
- 法人内の事業所間格差をなくすためであり、27年度より本部負担としている。

- 業務計画書6ページの研修計画について、法人研修委員会は野田みどり会研修委員会だと思うが、どのように連携して研修に参加することになるのか。
- 研修委員は、事業所ごとに任命され、研修委員会の中で研修内容や実施日等を検討する。その後、各事業所に持ち帰り、参加者を調整する。

- 業務計画書8ページの年間事業計画で、石けん販売について、どのような作業工程で利用者が石けんを作っているのか。石けんの製造に利用者が関与しているのであれば、他の製品を販売するなどの計画はないのか。
- 作業工程は、まず、みかんの皮を細かくちぎり、次に廃油と苛性ソーダとみかんの皮等を入れて煮込み、型に入れ、約3か月乾燥させ、型から外し、袋詰めとなる。その他、アクリルたわしを製造し、石けんとセットにした販売も行っている。

- 業務計画書10ページの収入計画について、生活介護の収入が29年度決算見込みより約14%上昇している理由は何か。
- 30年4月より、特別支援学校の卒業生が生活介護で4人通所する予定があり、利用者が増えるため収入も上昇する見込みである。
なお、現在は定員が38人であるが、施設の面積を考慮した上で最大2人を増やし、定員を40人にする予定である。3月議会にて条例改正案を提案する。

- 業務計画書11ページの収支計画について、人件費の5,759千円の増の理由を教えてください。
- 29年度当初予算の時より、生活支援員（常勤）1人増と29年11月から生活支援員（非常勤）1人増員したためである。

<審議の結果>

平成29年度(4月～12月)野田市心身障がい者福祉作業所業務報告書及び平成30年度野田市心身障がい者福祉作業所業務計画書について承認

3 閉会